

多摩市の人権擁護委員が 法務大臣表彰を受賞しました

昨年10月20日に開催された「令和7年度人権擁護委員法務大臣表彰式」で、多摩市人権擁護委員の小野里摩理子氏が、長年にわたり人権擁護活動に尽力された功績を評価され、法務大臣から表彰を受けました。

人権擁護委員は法務大臣から委嘱された民間人で、人権擁護活動の一環として人権・身の上相談を行っています。

多摩市人権擁護委員(1月1日現在) 小山貞子氏、小野里摩理子氏、筒井美代子氏、太田慈子氏、宮本欣一氏、染谷秀子氏 **備考**相談は要予約 **D10** 03322 **問**平和・人権課 **☎**(376)8311・**☎**(339)0491



Vol.2 いつか必ず起こる災害…
準備はできていますか?

ニュースなどで地震や風水害などの災害の様子が報道されています。災害が発生した時、あなたや大切な人の命・財産を守るためには、事前の準備が大切です。

今回は、「家具転倒防止器具の設置」について紹介します。

●家具の転倒防止は命を守ります

過去の大地震では、揺れによって転倒した家具の下敷きになって亡くなったり、けがをしたりした方がいました。また、転倒した家具が部屋の出口をふさいでしまい、避難の妨げになることもあります。

家具類は転倒しないように壁や天井に固定するとともに、万が一転倒した場合にも避難の妨げにならないように、配置を工夫しましょう。

D1001556
問防災安全課
☎(338)6802

▲突っ張り棒

▲引き出しロック

相談案内

原則、電話で予約してください。市外局番は042です。祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は実施していません。相談は先着順で、無料です。秘密は守られます。お気軽にご相談ください。 **D1003237**

生活困窮者自立相談

日月～金曜日午前9時～午後6時、土曜日午前9時～午後5時 **備考**ひきこもりに関する相談にも応じます **問**しごと・くらしサポートステーション(バルブ2階) **☎**(338)6942

居住支援相談窓口

日月～金曜日午前9時～午後6時、土曜日午前9時～午後5時 **問**居住支援相談窓口(バルブ2階) **☎**(401)8640

休日納税相談(納税課・保険年金課)

日1月25日(日)午前8時30分～正午・午後1時～5時 **問**市役所1階保険年金課 **問**納税課 **☎**(338)6852、保険年金課 **☎**(338)6934

高齢者在宅療養支援窓口

日月～金曜日午前10時～正午・午後1時～4時 **問**高齢者の在宅療養の医療に関する相談窓口 **問**多摩市高齢者在宅療養支援窓口(多摩市医師会) **☎**(357)1677

就職相談(予約不要)

日月～金曜日午前9時～午後5時 **問**ハローワーク府中永山ワークプラザ(バルブ4階) **☎**(375)0951

創業・経営相談

日月・水・木曜日午後1時～5時 **問**経済観光課 **☎**(338)6867

リモート労働相談

日毎月第3木曜日午前11時、午後1時30分・3時30分 **問**市役所第二庁舎2階経済観光課 **☎**(338)6867

犯罪被害者などの相談窓口(予約不要)

日月～金曜日午前9時～午後5時 **問**平和・人権課(ヴィータ7階) **☎**(338)6914

LGBT電話相談(355)2112(専用ダイヤル)(予約不要)

日奇数月第3火曜日午後4時～8時、偶数月第3火曜日午後2時～6時 **問**TAMA女性センター(ヴィータ7階) **☎**(355)2110

女性を取り巻く悩みなんでも相談

問TAMA女性センター(ヴィータ7階) **☎**(355)2110

面接相談

日火・金曜日午前9時30分～午後0時30分、土曜日午後1時30分～4時30分

電話相談(355)2111(予約不要)

日木曜日午前10時～午後1時・1時30分～4時30分(相談時間は30分程度)

女性のための法律相談

日第3水曜日午前9時30分～正午 **問**TAMA女性センター(ヴィータ7階) **☎**(355)2110

消費生活相談(予約不要)

日月～金曜日、第1・3土曜日午前9時30分～正午、午後1時～4時(第1・3木曜日を除く) **問**消費生活センター消費者相談室(バルブ3階) **☎**(374)9595

外国人のための生活相談室

(LIFE COUNSELING FOR FOREIGNERS)

日(ひにち)第1・3木曜日午後1時30分～4時30分(Date)1st and 3rd Thursdays,PM1:30～4:30 **問**多摩市国際交流センター(ヴィータ7階)(Place)Tama City International Center※Please make a reservation by phone. **☎**042(355)2118

多摩市社会福祉協議会権利擁護センターによる相談

弁護士によるふくし法律相談

日第3木曜日午後1時30分～3時30分

社会福祉士による成年後見相談会

日第4火曜日午後1時30分～3時30分(共通事項)

問権利擁護センター(二幸産業・NSP健康福祉プラザ7階) **☎**(373)5677

総合オンブズマンによる苦情相談

日月～金曜日 **問**市役所4階オンブズマン事務局 **☎**(338)6809

子どもの相談

子どもと家庭に関する総合相談 **☎**(355)3777(予約不要)※面接は要予約

日月～土曜日午前8時30分～午後6時 **備考**虐待に関する相談にも応じます

問場こども家庭センター「にじたま」 **☎**(355)3833

ひとり親家庭相談

日月～金曜日午前9時～午後5時 **問**場市役所4階子ども・若者政策課 **☎**(338)6833

電話教育相談「子どもホットライン」

☎(372)2000(予約不要)

日月～金曜日午前10時～正午・午後1時～5時 **問**教育センター **☎**(372)1010

発達・教育初回相談窓口(372)1038

日月～土曜日午前9時～正午・午後1時～5時 **問**諏訪複合教育施設「かけはし」2階 **備考**インターネットやSNSのトラブルに関する相談にも応じます **問**障害福祉課発達支援室 **☎**(374)2717、教育センター **☎**(372)1010

就学・転学相談(372)2050

日月～金曜日、第2・4土曜日午前10時～正午、午後1時～5時 **問**場教育センター(諏訪複合教育施設「かけはし」2階) **☎**(372)1010

受験生チャレンジ支援貸付事業相談

日月～金曜日午前9時30分～午後4時30分 **問**場市役所2階福祉総務課 **☎**(400)0868

養育費等に関する弁護士無料相談

日2月4日(水)午後2時～5時・13日(金)午前9時～正午・25日(水)午後2時～5時(相談時間は45分以内) **問**子ども・若者政策課 **☎**(338)6833

障がい者の相談

障がい者の総合相談

地域活動支援センター「のーま」

日月～金曜日午前9時30分～午後6時、第1・3土曜日午前9時30分～午後5時 **問**場マルシェたま(健康センター4階) **☎**(311)2300

地域活動支援センター「あんど」

日月～土曜日(第2土曜日を除く)午前8時30分～午後5時 **問**場多摩市社会福祉協議会(二幸産業・NSP健康福祉プラザ3階) **☎**(356)0307

障がい者の就労相談

日月～金曜日午前9時30分～午後6時、第1・3土曜日午前9時30分～午後5時 **問**場障がい者就労支援センター「なちゅーる」(健康センター4階) **☎**(311)2324

暮らしの専門相談

相談時間は30分(交通事故相談、人権・身の上相談、行政相談は50分)です。法律相談・税務相談の予約は相談日の1週間前から、また、その他の相談は相談日の属する月の1カ月前の月初めの日から受け付けます。

問場市役所1階市民相談室 **☎**(338)6806

法律相談

日月・火・木曜日(第5月・火・木曜日を除く)。相談時間帯は週・曜日により異なります。

税務相談

日2月3日・17日・24日各火曜日午後1時30分～4時30分、10日(火)午前9時30分～正午

不動産の相続・贈与等の登記相談

日2月10日(火)午後1時30分～4時、24日(火)午前9時30分～正午

交通事故相談

日2月5日(水)午後1時30分～4時

相続・遺言等くらしの書類作成相談

日2月9日(月)午後1時30分～4時、16日(月)午前9時30分～正午

不動産取引相談

日2月16日(月)午後1時30分～3時

年金・社会保険・労務相談

日2月26日(水)午後1時30分～4時

人権・身の上相談

日2月5日・19日各木曜日午前9時30分～正午、12日・26日各木曜日午後1時30分～4時

行政相談

日2月19日(水)午後1時30分～4時

心のテレホンサービス **☎**(338)6818(専用ダイヤル)(予約不要)

日毎週金曜日午後1時30分～4時